

# 消費税軽減税率により何が変わる？

～消費税10%に備え早めに準備して、売上アップに変える～

平成31年10月に、消費税率引上げと軽減税率制度が導入されます。

この時期は、これからの経営環境の変化をスムーズに乗り切るための準備期間となります。

本セミナーでは、「軽減税率制度」並びに「インボイス制度」の概要をはじめ、同制度導入により変更となる事務処理の確認、国の補助制度について、地元で事務所を構え経験豊富な向山秀男氏がポイントを絞り、わかりやすくご説明します。

多数のご参加をお待ちしております。

講師



向山会計事務所 所長  
税理士・中小企業診断士・CFP

向山秀男氏

昭和44年7月 先代が向山会計事務所開業

昭和58年2月 税理士登録

昭和52年3月 一橋大学商学部卒

昭和55年3月 一橋大学法学部卒

●日時 平成29年9月20日(水)  
午後2時～

●会場 笛吹市商工会館

●参加費 無料

●定員 30名(先着順)

会員以外の参加大歓迎!!

問合せ・申込先

笛吹市商工会

振興課 担当 笹本

笛吹市石和町市部 467-1

TEL 055-263-7811

FAX 055-263-7866

切り取らずこのままFAXしてください

笛吹市商工会宛 (FAX 055-263-7866)

|      |            |                            |  |
|------|------------|----------------------------|--|
| 事業所名 |            | 業種                         |  |
| 所在地  | TEL<br>FAX | 会員 ・ 非会員<br>いずれかに○印してください。 |  |
| 受講者名 |            | 受講者名                       |  |

※本申し込みにご記入頂いた情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、参加者名簿作成及び、セミナーに関する連絡の目的のみに使用します。